

LEADBRAIN TIMES

[DECEMBER 2023]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 043

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちプレーンLBレポート
業務委託セミナーと
インボイスセミナー人手不足解消！
外国人雇用についてお客様の声
VOICE OF THE
CUSTOMERMONTHLY RECOMMEND
今月のおすすめ飲食店
発酵喫茶と酒場『yuen』

今月のごあいさつ

アジアの時代

リードブレイン代表・皆川知幸

さて、2023年も早いもので今月で終わりとなりますが、今年はようやく海外渡航が身軽にできるようになり、私自身、2回ほど東南アジアへの現地視察に足を運びました。東南アジア諸国は、近年急速な経済成長を遂げており、世界の成長センターと呼ばれるようになりました。2021年には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、ASEAN主要6カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア）全てがプラス成長を達成しました。2023年には、東南アジアの成長率は4.7%と予測されています。

「21世紀はアジアの時代」といわれておりますが、これは、経済や地政学の観点から見た時、特にアジア地域が急速に発展しているとされることを指しています。中国、インド、日本、韓国、東南アジア諸国などが経済成長や技術革新において注目を集め、国際的な舞台で重要な役割を果たしているという視点から生まれています。加えて、アジアは世界で最も人口の多い地域であり、これが大きな市場を形成しています。人口の多さは、内需の拡大や労働力の供給源として経済的な利点をもたらしています。2023年の全世界の人口ランキングは1位インド14億人・2位中国13億人・4位インドネシア2.7億人とアジア勢が上位を占めております。

このような中、人口減少ステージに突入し、金利差による円安傾向の続く日本はどのように考えるべきなのでしょう？ 今回の東南アジア出張で一番感じたことは、円安の影響もあり、従前と比べ、本当に日本と東南アジアの所得格差を感じなくなった

ことです。今後、人口増加が見込まれる、東南アジア諸国の潜在経済成長率を考えれば、あと数十年後には、経済格差も国によっては逆転することでしょう。

そんなことを東南アジアにしながら考えていた際に、ふと感じたことは、経済発展目覚ましい東南アジアに日本が抜かれるというネガティブな発想ではなく、逆にビックマーケットが到来するのではないかという期待でした。そもそも円安は、日本を訪れる外国からの観光客やビジネス訪問者にとって価格競争力が向上し、観光やビジネス活動の促進につながる可能性があります。ただでさえ人口が急増しているアジア諸国から、円安効果に相まって、日本に多くの方が来日していただくことで、莫大なマーケット（市場）がこれまで以上に形成されるはずです。そして今後成長著しいアジアとの地理的関係性を活かしたビジネスも多方面で考えられるでしょう。

いままでは私自身、沈みゆく日本的な発想があり、これからのビジネスモデルを考えることにネガティブな部分もありましたが、改めて巨大マーケットの東南アジアを感じたことで、将来のビジネスモデルがポジティブに感じることができました！

2024年はさらにグローバルに物事を考え、ご支援していきたいと思います。それでは改めて年末のご挨拶申し上げます。師走の忙しい時期ではございますが、どうぞお身体に気をつけてお過ごし下さい。

\ リードブレイングループ主催 / 業務委託セミナーとインボイスセミナー に登壇しました！

LB
レポート

業務委託セミナー

開催日 2023年10月23日

会場 『銀座ユニーク7丁目会場』
(東京都中央区)

講師 リードブレイングループ代表
皆川 知幸

目次

- 第1部 運営・業務委託(のれん分け)の全体像
- 第2部 運営・業務委託制度導入の具体的ステップ

今回は、店舗型ビジネスを経営する方々向けに、近年流行している「業務委託制度」について、理解を深めてもらおうとセミナーを開催しました。第1部では、業務委託契約導入方法の種類、流行している理由、導入成功企業の例など、近年の業務委託制度の全体像をお話いたしました。第2部の、運営・業務委託制度導入の具体的ステップでは導入の流れとポイント、雇用契約と業務委託契約の違いなどをお話いたしました。



▼ 美容業におけるスタイリスト業務委託制度

	雇用	業務委託	面貸し(シェアサロン)
契約形態	雇用契約	業務請負契約	賃貸契約
売上の帰属先	店	店	個人
施術に使用する材料	店	店	個人
報酬	雇用契約に応じて 売上還元率20～30%	契約に応じて 売上還元率40%～50%	固定家賃方式
集客	店	店	個人
指揮命令	○	×	×
労働時間	就業時間	拘束なし	拘束なし
社会保険	○	×	×
消費税	不課税仕入	課税仕入	課税仕入

▼ 業務委託制度導入のステップ

1か月目	全体設計	業務委託制度導入に向けた全体設計を行います。法整備やコンプライアンスチェックも同様に行います
2か月目	各種契約書等整備	制度設計に合わせて、各種契約書作成および、各種申請手続きを行います。
3か月目	担当者説明および手続き	具体的な制度説明を当事者に行います。注意点や今後の手続き等をレクチャーいたします。

▼ 雇用契約と業務委託契約の違い

	雇用契約	業務委託契約
法区分	労働基準法	民法
提供するもの	労働力	業務の遂行・成果物
指揮命令	可	不可
勤務時間	制約あり	制約なし
賃金	給与	報酬
税金計算	年末調整	確定申告
社会保険	厚生年金・健康保険	国民健康保険・国民年金

業務委託制度導入のステップの2か月目の各種契約書等の整備では、業務委託契約書作成時の3つのポイントをお伝えしました。また、このようなポイントをしっかりと守らなかった場合、訴訟リスクがあることをお話いたしました。具体的な内容をお話したことで、ポイントをしっかりと把握して契約を結ぶことが大切であるとお伝えできたと思います。



「デザイナー」の労働者性(労働者性肯定事例)

事案

日本科学技術振興財団事件 (東京地裁昭和43年10月25日判決)

テレビのタイトルデザインを作成することを委託されていた。受託者の所属する労働組合から待遇改善要求を受けていたが、契約内容についてまともになかったため、期間満了により契約が終了した事案



業務委託契約書作成時の 3つのポイント

- ✓ 業務内容の特定 (なるべく詳細に)
- ✓ (なるべく) 時間的・場所的拘束をしない
- ✓ 他の受託をしても構わない旨の条項



判決内容

- ✓ 報酬は全て出来高払いであった(報酬の労務対償性が低い)。
- ✓ 出社を義務づけられており、シフトはないものの、相当の時間、職場に留まることを要請された(10時間くらいは居てもらわないと困ると言われていた)(拘束性が高い)。
- ✓ 早番遅番のシフトがあり、委託者の仕事(突発的なニュース)に即応できる勤務態勢をとることを要求されていた(拘束性が高い)。
- ✓ 勤務先を委託者の事業本部とする身分証明書が交付されていた。

➡ 労働者性肯定

仕事の内容としては裁量があり指揮命令を受けていないが、シフトがあり、場所に強く拘束されていたから労働者性が肯定された

和歌山県湯浅町主催 インボイスセミナー

10月13日、和歌山県有田郡湯浅(会場：湯浅えき蔵)で、当社代表の皆川が、インボイスセミナーに登壇し、お話しをさせていただきました。今年の10月からインボイス制度が始まりましたが、その内容は複雑な部分もあり、まだ完全に理解されていない方も多いのが現状です。そこで、今回のセミナーは、制度の内容を分かりやすく説明し、理解してもらうことを目的としました。参加者の多くは、地元の生産者の方々でした。特にみかん農家やしらす漁の方々が多く来場してくださいました。生産者の皆様にとっては、今後も事業を継続し、成長させ、新たな取り組みや取引をする際にはこの制度を理解しておくことが重要です。そのため、今回のセミナーがその一助となり、理解が深まれば幸いです。



補助金申請サポートサービス

インボイス制度の内容や、制度に付随して活用できる補助金・助成金についてはお気軽にお問い合わせ下さい！

事業再構築補助金のお悩みを認定経営等革新機関の当社が
全国どこでもサポートいたします！

事業再構築補助金
申請サポートの詳細
はこちら

補助金申請サポート料金

着手金..... 5万5千円(税込)
成功報酬..... 交付決定時 交付決定額の5%
成功報酬..... 補助金入金時 交付決定額の5%



人手不足解消! / 外国人雇用について

日本では少子高齢化による人手不足で、多くの企業が従業員の採用・雇用に苦戦しています。その対策の一つとして、外国人労働者の受け入れが進んでいます。しかし、最初の外国人労働者をどのように受け入れるのかわからず、戸惑っているところもあるのではないのでしょうか。今回は、外国人雇用のメリット・デメリットや入国までの流れなど、外国人労働者の受け入れについて解説します。

人手不足対策に対応「特定技能」制度

2019年4月に入管法が改正され、新たに在留資格「特定技能」が創設されました。人手不足が深刻な産業分野全12分野(旧14分野)において、外国人材の受け入れを可能にしたものです。**12分野には介護・農業・漁業・宿泊・外食業**などがあります。特定技能には1号と2号があります。2つの大きな違いは、在留期間です。**特定技能1号では在**

留期間の上限が5年なのに対し、**特定技能2号の場合は上限がありません**。また、**特定技能2号の場合は、要件を満たすことで家族帯同もできます**。特定技能2号は「建設業」と「造船・船用工業」の2分野のみでしたが、**2023年に対象分野を拡大し、介護以外の11分野が対象**となりました。2023年秋から2号の試験が実施される予定です。

特定技能1号		特定技能2号	
1	介護	1	建設
2	ビルクリーニング	2	造船・船用工業
3	建設	3	ビルクリーニング
4	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業	4	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業
5	造船・船用工業	5	自動車設備
6	自動車設備	6	航空
7	航空	7	宿泊
8	宿泊	8	農業
9	農業	9	漁業
10	漁業	10	飲食料品製造業
11	飲食料品製造業	11	外食業
12	外食業		

外国人雇用のメリット

1 採用コストを削減できる



思うように求職者が集まらない場合、採用期間が長引き、その分コストも膨らんでしまいます。しかし、外国人労働者を採用対象にすれば求職者数が格段に増えるため、**採用活用の効率化、採用コストの削減**が可能です。

2 人手不足の解消と労働力の確保につながる



特定技能制度を利用して採用する外国人は、もともと一定のスキルを有する人材であるため、各分野で**即戦力としての活躍が見込めます**。また、少子高齢化により日本の若手人材の確保は難しい傾向にありますが、外国人労働者を受け入れることで若手人材も確保しやすくなります。人材によっては高い学習能力を持つため、仕事に対する習得力についても期待できるでしょう。

3 企業のグローバル化が進む



幅広い国から外国人労働者を受け入れることで、**外国の言語や文化への対応力が高まります**。特に、訪日外国人の対応が多い宿泊業や外食業などでは、メリットになりやすいでしょう。また、社内共通言語を英語にできれば、**海外取引におけるビジネスチャンス**につながる可能性もあります。その国独自の技術や知識を共有することで、これまでにない新しいアイデアが生まれたり、日本人の従業員への刺激になったりする可能性もあります。

外国人雇用のデメリット

1 文化や習慣の違い



文化や習慣が違う人材が集まることで、予想外のトラブルが発生する可能性があるのは気を付けたいポイントです。場合によっては、法律問題にも発展してしまうでしょう。外国人労働者に対しては具体的な指示を与えるなどの工夫をしつつ、各国の文化や習慣の違いについて、社内全体で理解を深めることが大切です。

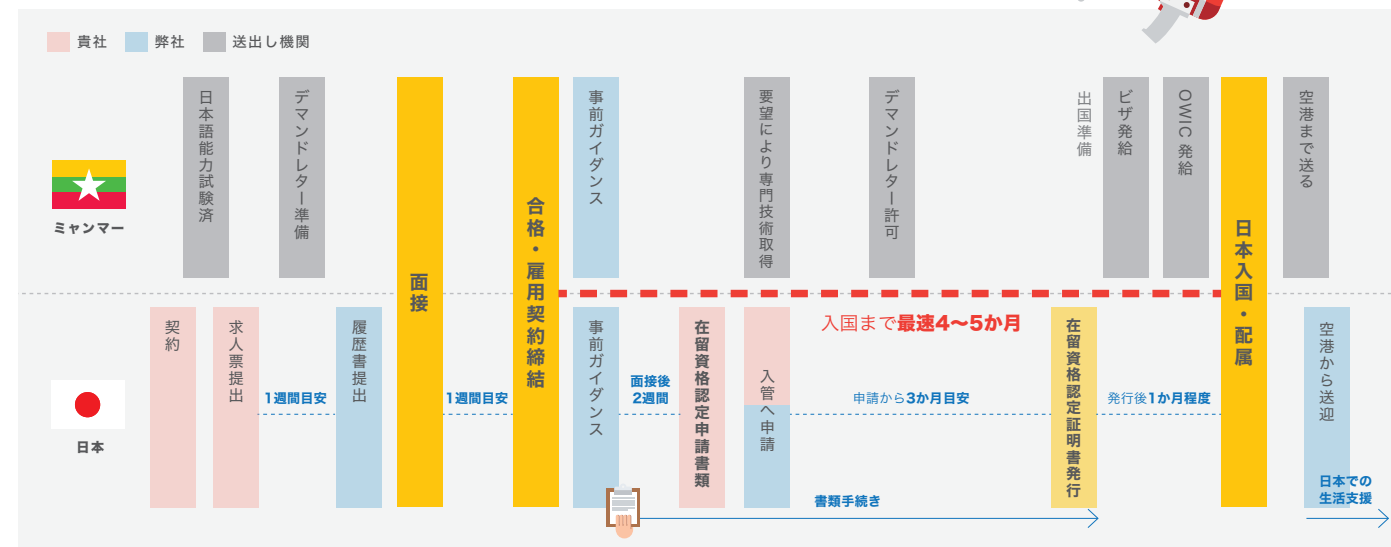
2 受け入れや手続きに時間がかかる



日本在住の外国人労働者であっても、採用後すぐに働けるということではなく「ビザの発行」、「在留資格の確認」等、様々なハードルが待っています。全ての承認が下り初めて働くことができる状況となるので、今すぐに雇入れを行いたいと考えている企業には向いていません。

外国人雇用 入国・配属の流れ

ここからは外国人雇用の入国・配属までの流れを紹介します。外国人の方の日本入国・配属までの流れは下記の通りです。(ミャンマー人の送出し機関:株式会社 ACE JAPAN と連携した場合)



年明け開催!『外国人雇用セミナー』

ここまで外国人雇用のメリット・デメリット、入国までの流れをお伝えしました。**もっと詳しく外国人雇用・特定技能の内容を知りたい、現地ミャンマーの方たちの研修の様子を見たいという方は**

年明けに開催する『外国人雇用セミナー』へ是非足を運んでみてください!セミナー詳細は決まり次第、公式LINEやFacebookでお知らせいたします。

特定技能申請 サポートサービス

特定技能申請サポート料金



スタンダード人材

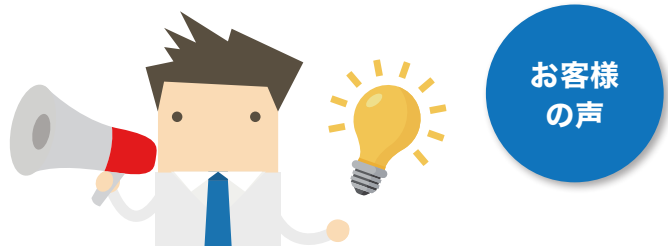
導入費用..... 6万6千円/月 ※6か月継続支援 計:39万6千円
滞在支援費用... 3万3千円/月

詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい

※すべて税込価格となります

VOICE OF THE CUSTOMER

お客様のお声
集めました



お客様の
声

株式会社Interesting Innovation 塩澤社長 インタビュー

会社概要

会社名 株式会社Interesting Innovation
所在地 山梨県甲府市
事業内容 飲食店経営

今回は山梨県甲府市で飲食店を経営されている株式会社Interesting Innovationの塩澤社長にお話を伺いました。経営する上でのこだわりや今後の展望、また当社のサービスをご利用頂き**業務改善助成金**を導入されたご感想を頂きました！

勝ち続けながら挑戦を

街にないものをつくっていききたい



簡単な自己紹介をお願いします。

地元の飲食店を元気にしたい、という想いで2018年に魚屋ちからを創業し、そこから大体、毎年1店舗ずつ出店してきました。自身がもともと魚を扱うことが得意なもあり、「海のない山梨で水産物をリーズナブルに提供」をコンセプトとしたお店作りが主要業務となっております。

経営する上でこだわっていることは何ですか。

経営の土台となるお店は守りつつも、「街にないものをつくっていききたい」という想いを持って勝ち続けながら挑戦をしていきたいです。

当社のサービスを利用したきっかけを教えてください

知り合いの紹介がきっかけで、**経営のことは経営のプロに任せよう**と思いました。全て自分1人でやろうとする方もいますがそれに時間を割くくらいなら、**僕はお客様がいかに喜んで貰えるのかを考える時間に充てたい**と考えています。



焼き菓子店を出そうと思ったきっかけは何でしたか。

もともとコロナ化で居酒屋が打撃を受けたことをきっかけに、失敗も含め色々なことに挑戦してきたなかの一つが焼き菓子店でした。居酒屋と違って求人を出せばすぐ人が集まり、お店を作りあげることは簡単。でも、経営を続けることが難しい。現在も苦戦はしていますが、女性スタッフのキャリアアップも考えて今後も試行錯誤しながら挑戦し続けたいです。



業務改善助成金を利用して良かったことや大変だったことは何でしたか。

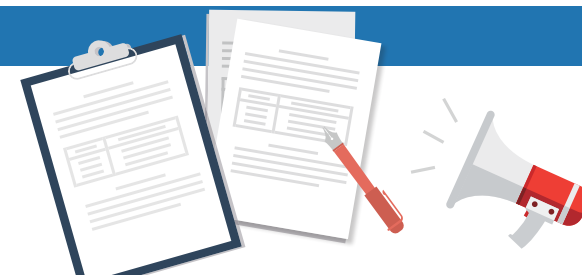


もともとスチームコンベクションオープンに変えると**業務的に相当改善される**と知っていたので今回、「業務改善助成金」を利用して導入することが出来たので**凄くありがたかった**です。手続きは事務スタッフに任せているのですが、あまり聞き慣れない用語もあり不慣れな部分はありましたがリードブレーンさんに助けて頂きながら無事申請ができました。



業務改善助成金を利用した事のない方へメッセージ

今の世の中、沢山の情報が溢れている中でどれが正しいか全てを判断するのは難しいかもしれませんが、人の手が必要だったことも機械を導入するだけで業務が楽になるので、これを機に**働き方改革**や**収益改善**を行なう**きっかけ**になるのではないのでしょうか。



最後に株式会社Interesting Innovationの今後の展望を教えてください。

街の後継者不足、人材不足を解決していきたい。後継者不足では、2代目がいないなら僕が引き継ぐ、など僕が出来ることは何でもするというスタイルで解決していき、この**地域になくてはならないものを守って**いきたいです。そして引き継ぐことによ

りプラスαの力にして他社との優位性を図り、自社出店やFCによる多店舗展開にも挑戦していきたいです。まずは焦らず試行錯誤しながら一歩一歩実現していきたい、と思っています。

LB広報部チョイスの
今月のおすすめ店

今月の担当:水島

発酵喫茶と酒場『yuen』

楽しめるのは月に2回だけ！
発酵調味料を使った『体に優しい、ご自愛ごはん』

発酵喫茶と酒場『yuen』は、「忙しい日々心と体に優しい料理とお酒と会話のご褒美を」をコンセプトに、発酵調味料を使用したおつまみや小料理を提供しているお店です。旬の野菜を始めとして、食材は店主自ら現地に足を運ぶなど、有機や無添加のものを吟味されています。営業は主に日曜日で月2回のみとなっております。基本的にはご予約制のコース提供なのですがふらっと立ち寄れるようウォークインの席も用意されています。私がお邪魔させていただいたのはご予約制のコースで、十分すぎるほど沢山の創作小料理が提供されました。その中の2つを今回ご紹介させていただきます。1つめは甘酒キャロットラペ。あまり市場には出回って



いない「寺田本家」の生こうじを使用した靴甘酒をふんだんにいれ、人参の甘みをよりまるやかに引き立てます。この甘みを店主こだわりの黒酢でお料理全体をキリッと締めしてくれるので飽きずに美味しく召し上がれます。2つめは靴のとろとろ角煮。醤油靴につけこんだ国産の南洲ナチュラルポークを低温調理で仕上げていますので料理名の通り、口に入れた瞬間「とろとろ〜」で感激しました。また食事の合間に飲んだ、自家製いちごシロップソーダもさっぱりしていて美味しく、こちらは白砂糖を使わずミネラル豊富な洗双糖と苺、蜂蜜のみのシンプルな無添加レシピということに驚きました。ちなみに1Fで醸造されているクラフトビールも『yuen』で頂けます。お料理の拘りでもわかるように、店主はおお客様の身体の健康まで深く思うことができる優しい方です。お店の雰囲気もアットホームでリラックスして過ごせる空間となっているのでぜひ『ご自愛ごはん』として発酵料理の新世界に足を運んでみてください。

発酵喫茶と酒場『yuen』

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚3丁目40-1 2F

(営業日やお店の詳細はInstagram @yuen_hakkoで検索)

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

年末年始休業
のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
誠に勝手ながら、弊社は下記の期間を年末年始休業とさせていただきます。
本年中のご愛顧に心よりお礼申し上げますとともに、
来年も変わらぬお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業期間

2023年12月30日(土)
～2024年1月3日(水)

※メールやチャットワークでのお問い合わせにつきましては、
2024年1月4日(木)午前10時以降、順次ご連絡させていただきます。
皆さまには大変ご迷惑おかけいたしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関
リードブレイングループリードブレイン株式会社
リードブレイン社会保険労務士法人
リードブレイン行政書士法人TOKYO OFFICE 〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1 第3東ビル301
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中区昭和区御器所 3-10-5 3階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845